

令和3年第1回大河原町総合教育会議議事録

日 時：令和3年2月26日（金）午後1時30分～3時

場 所：大河原町役場 2階 第1会議室

出席者：大河原町長 齋 清志

大河原町教育委員会

教 育 長 鈴木 洋

委 員 舟山幸枝 一益森広志 丹羽宜博 小山明子

教育総務課 課長 佐藤勝弘 学校教育専門監 山家一博

学校教育係長 山岸香織 施設管理係長 小野寺堅一

生涯学習課 課長 八島良隆 課長補佐 菊地宏美

事務局

総 務 課 課長 木村淳一 課長補佐 菅野敏洋

(事務局)

それでは、令和3年第1回大河原町総合教育会議を開催したいと思います。初めに大河原町長 齋 清志 よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願ひします。

(齋町長)

皆さんこんにちは。本日は本年の第1回総合教育会議へ皆さんにご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、教育行政だけではなく、町の取組全般に対しまして、それぞれの立場で大変大きなお力添えを頂いておりまこと、この場をお借りいたしまして御礼を申し上げる次第でございます。

本町の教育行政につきましては、教育長はじめ教育委員の皆様方の大変なご努力の中で高い評価を頂いていると受け止めているところでございまして、昨日からですね、本日はどんな話にしようかと考えすぎるくらい考え続けてきました。

町の基本的な考え方としては、現在、コロナ禍が大変な状況でありますけれども、このコロナ禍に対応しながらも、本町の児童生徒の学びの保障、そしてまた、感染拡大防止、この二つの両立ということに当面は取り組みながら、学力向上を基本とする教育のブランド化を目指してまいりたいと強く考えているところでございます。

今の社会環境の変化が生んでいるもの、これは、教育に限らずにですけれども、大きな課題、私は二つあると思っております。一つは、常々お話をさせていただいていることですけれども、人と人、或いは人とその住む地域が、なかなかつながらないという状況が生まれてきている、それにコロナ禍が拍車をかけている、ということがあると思っています。

もう一つは、これもコロナ禍の影響が大きいと思いますけれども、いつの間にか様々な面で格差が生まれてきている、という問題があるのではないだろうかと考えているところでございます。

我が町には行政区が43ありますけれども、大きい行政区と小さい行政区、その格差も実は相當に大きくなっています。その中でも、これは問題だと思うことは、実は子どもの数でございまして、子どもの数がどんどん減っていくことで、その行政区の大人がつながりにくくなってしまっているということでございます。

例えば、区長さんが一生懸命役員のお願いに行っても、引き受けてもらえない。或いは、民生委員児童委員の成り手もなかなかみつからないといった、きわめて困った事情が生まれてまいります。

また、安全安心を考えると、自主防災組織もなかなか機能しないような状況が生まれたりもしているという、非常に困った状況が生まれてしまっています。

全体像としては、我が町は褒められることが非常に多くて、大変ありがたいと思っておりますけれども、個別にみていきますと、このような格差の広がりは、やはり大きな課題だなと考えています。

一方、社会全体を見ますと、いわゆるアフターコロナ、コロナの後の社会像というものをしっかりと見出していかなければならぬということが、盛んに言われております。その中で、「地域共生社会」という言葉が一番ぴったりするのかもしれません。社会的包摂、ソーシャルインクルージョンなどですね。あるいはSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」ということが、やはりこれから時代のキーワードになっていく、そしてまた行政にとっても、深刻に受け止める必要がある課題ということではないかと考えているところです。

そのような中で、教育長には本当に熱心に取り組んで頂いておりまして、南小学校は来年度からコミュニティ・スクールの体制が整えられて進められています。それが令和4年には全体に広がっていくことがあって、教育長は「地域力の強化」という言葉を使っておられましたけれども、いわば地域と学校が連携して、この地域力の強化を図る、これは、仕組み作りですよね。仕組みづくりということが進められていくことに、実は私自身も相当大きな期待を寄せているところでございます。

今日はICTを活用した教育の推進、コロナ禍の中にあっても、やはり子どもたちを取り巻く環境、コロナ禍が残す教訓をしっかりと活かしていくかなければいけないということが、教育の現場ではたくさん生まれてくると思います。

GIGAスクールも当然その流れの中で構築されていくことだと思いますが、我が町はここまで急ぎ足でやってまいりましたけれども、これから先は、実は慎重であってもいいのではないかとも考えていますし、当然この取組に多少差が生まれる、或いは先生方の差、一気に詰まるわけではないと思いますが、それに対し、コーディネーターのような仕事、サポートーのような仕事をしっかりと得ながら、差がつかないような状況の中で、全体像を盛り上げていくことが、大事になってくるのではないかと思います。

昨日から今日の総合会議の意義を考えておりましたが、やはり様々なことにつながることが非常に多いのではないか、単に教育の問題、あるいは教育のブランド化の話ということではなく、社会が様々に抱える課題をこのような会議の形で皆さんと意見交換、或い

は議論ができる場なのではないかと思い至ったところでございまして、この意義を非常に強く感じ、また今日のこの会議を楽しみにさせて頂いていたところでございます。

話題を提供するつもりが少し重苦しくなってしまったのが気がかりですけれども、そうならないように忌憚のないご意見を頂きながら、この会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、大河原町教育委員会 鈴木 洋 教育長より、ご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(鈴木教育長)

改めましてこんにちは。

齋町長は、我が町が果たすべき役割としてのキーワードとして「つなぐ」を、取り上げています。「人と人をつなぐことが最も大切な基本であり、現代社会にあっては、介護・福祉の現場や観光振興ばかりでなく、安全・安心等あらゆる行政施策の展開の中で、人と人、人と地域、地域と地域がつながることが極めて重要な視点である。」と「広報おおがわら」に書かれています。

本日の二つのテーマですが、一つは、コミュニティ・スクール設置に向けて、もう一つは、G I G Aスクール構想についてであります。

コミュニティ・スクールについては、学校と地域をつなぎ、子どもと地域をつなぐことになります。2020年11月時点での、全国の小中高等学校等における、コミュニティ・スクール導入率は、27%、自治体の導入率は約50%となっています。

G I G Aスクール構想のタブレット端末についても、全国の小中学校で一斉導入となりましたが、これから効果的な活用について話し合っていくことが必要になってまいります。このタブレット端末は、個別最適化の道具ですが、コロナ禍であっても、学校と家庭、担任と児童生徒をつなぐものでもあります。

地域のつながり、親同士のつながりが弱くなってきていると言われている現在、コミュニティ・スクールもG I G Aスクールも、齋町長の「人と人をつなぐ」、「地域と学校をつなぐ」大切な役割を果たすものと考えます。

二つのテーマについての詳細につきましては、佐藤教育総務課長からご説明いたしますので、これからの大河原町の児童生徒の育成、ひとつづくりに向けて、意見交換ができればと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それではここで、改めまして本日の会議にご出席いただいております皆様のご紹介をさせて頂きたいと思います。

初めに、齋 清志 大河原町長でございます。続きまして、大河原町教育委員会 鈴木

洋 教育長でございます。続きまして、大河原町教育委員会の委員の皆様をご紹介させていただきます。初めに、舟山 幸枝 委員でございます。続きまして一益森 広志 委員でございます。続きまして丹羽 宜博 委員でございます。続きまして、小山 明子 委員でございます。

続きまして教育委員会の事務局の職員をご紹介いたします。初めに教育総務課の職員をご紹介いたします。教育総務課長 佐藤 勝弘でございます。教育総務課学校教育専門監 山家 一博でございます。教育総務課学校教育係長 山岸 香織でございます。教育総務課施設管理係長 小野寺 堅一でございます。続きまして、生涯学習課の職員をご紹介いたします。生涯学習課長 八島 良隆でございます。生涯学習課課長補佐 菊地 宏美でございます。続きまして、本会議の事務局を担当しております総務課の職員を紹介いたします。総務課長 木村 淳一でございます。私、総務課課長補佐の菅野 敏洋と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速議事に入らせて頂きたいと思います。議事に入ります前に会議の議長について決めさせて頂きますが、この会議の進行・議長につきましては、大河原町総合教育会議の設置等に関する要綱の規程により、町長が務めるとなっておりますので、議事の進行を町長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(齋町長)

はい、それでは、しばし進行役を務めさせて頂きます。あまり堅苦しくならないようにやっていきたいと思いますので、どうぞ、丹羽さん、お力添えをお願いいたします(笑)。よろしくお願ひを申し上げます。

さて、それでは早速議事に入らせていただきます。

(1)「ICTを活用した教育の推進について」、教育総務課長から説明をよろしくお願ひします。

(佐藤教育総務課長)

はい、それでは私のほうから詳細についてご説明をさせて頂きます。よろしくお願ひをいたします。皆様にお配りしております資料とともに、プロジェクターを利用してご説明をさせて頂きます。

初めに、「ICTを活用した教育の推進について」でございます。現在、大河原町でも進めているところでございまして、今、どのような状況になっているのかということ、課題はあるのかということなどについてご説明をさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

それでは始めさせて頂きます。まず最初に、教育の情報化に向けた国の最近の動きということで、皆様もお分かりのとおり情報化の推進ということで始まりましたが、令和元年6月に施行されました「教育の情報化の推進に関する法律」が制定されました。その後、GIGAスクール構想の実現ということで、令和元年12月に閣議決定されております。

国の施策としては1人1台の端末、高速大容量の通信ネットワークを整備するというこ

とで、本町においても、その閣議決定後、国の補助金交付が2月下旬からと制定されましたので、それに早速本町においても申請を行いまして、3月補正、前倒し補正に、国の補助金交付決定を受けて、今、後でご説明いたしますけれども、小中学校1人1台の整備が今なされているところでございます。

その後に、GIGAスクール構想の加速による学びの保障ということで、令和2年4月に、臨時休業等の緊急時において学びの保障ができる環境を想定し、早急に実現するためにということで、国のはうから通達があったところでございます。

最後に、文科省におけるデジタル化推進プランについて方向性を示しております。GIGAスクール構想により、1人1台端末による学校教育の充実ということで、児童生徒の1人1台の環境整備、本町は全て1人1台が整備されております。その後については今後のことですが、デジタル教科書の普及の促進、もう一つが、教師のICT活用指導力の向上とGIGAスクールサポーターICT支援等という流れになっているところでございます。

その後、国のはうで示しているのは、ICT活用教育アドバイザーということで、こちらのはうは大河原町のはうでは、活用させて頂きませんでしたけれども、国のはうでは、この環境を整備するにあたり、いろいろと相談の機会を設けたということでございます。

2番目に、GIGAスクールサポーターということで、こちらのはうが令和2年度の補正予算でございます。こちらのはうは本町としましてもこの事業を利用しまして、1月から3月までに補助金、県のはうでの最大が本町では140万円ほど、補正をして、今までにそのスクールサポーターを利用し、学校におけるICT環境の設計とか、マニュアル作り、セキュリティ上のポリシーの作成と今後の教育での運用方法等を検討しているところでございます。

最後に、ICT支援です。こちらについては、国の施策の中では、4校に1人分地方財政措置がされているということです。こちらについても、大河原町としても、後で説明しますけれども、学校の先生方、教職員にはこの負担までさせるわけにはいかないということで、今までに来年度から、予算として1,400万円ほどを確保しまして、各小中、週に2日ほどずつで各学校の教職員で、その情報教育機器の準備や校務システムの活用、支援、メンテナンスの支援を行うような環境整備を来年度から行うようにしているところでございます。

続きまして、その来年度、2020年代を通じて令和の日本型教育の姿ということで、こちらのはうが、中央審議会答申により、答申されました。その中には二つの項目がございまして、まず最初に、個別最適な学びということと、協働的な学びの実現を基本として、こちらのはうが答申されているということでございます。

まず最初に、個別最適な学びということは、ご覧のとおり皆さん見て頂いておりますけども、中間にあります、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用ということがまず一つ。もう一つが少人数によるきめ細やかな指導体制の整備を進め、こちらのはうでまた話しますが、個に応じた指導を充実することが重要であるということが書かれております。

次に二つ目として、協働的な学びというところでございます。今度は先ほどのお話をした

個々の最適な学びの中での、ICT活用、個々に使うんですけども、その、個々の中だけではということで、協働的な学び、相反するんですけども、この二つを重点的に行おうということをございます。

次に一人ひとりにおいて良い点や可能性を生かすこと、より良い学びを生み出すということでございます。この二つが重点項目になるということでございます。今回、示しております、令和の日本型学校教育の構築に向けたICTの活用で、今後、令和の日本型教育のICT活用はこのようにしていく考えですということで示されております。一つが、学校教育の質の向上に向けた、ICTの活用ということです。その中で、線引きがされていますけども、最初の中で、家庭等学校外での学びの充実というところがここで出てきております。

最後に、先程申しました通り、ICTの活用ということで、個々に使うのと、全体的に使うことと、個別最適な学びと協同的な学びの実現を行いたいということが下のほうに書かれております。

続きまして、次に入ります。ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上というところでございます。先生方も、今、大変な状況ですが、このICT教育が入ったことで益々先生方にも負担がかかるというところがございます。それを各教育委員会で後押ししなくてはいけないということところでございます。その中に、今回考えられているところで、ICT活用指導力の養成、データリテラシーの向上に向けた教育の充実ということです。また、最近では、例えばAIとか、ロボットとか、そのようなものを学校教育にも取り入れながら、教育養成の実現をしていこうという考え方でございます。最終的には現職教職のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化を目指しているところでございます。

最終的にICT整備環境の在り方ということで、次に入りたいと思います。今、クラウドの活用が必要ではあるということで、本来、グーグルクラウドを各学校で今活用するというところになっております。高速大容量ネットワークの整備、今現在、本町ではNTTさんを業務委託しながら、ネットワークの構築を再度させて頂いております。最後には、情報の漏洩等を考えながらクラウドの活用を禁止せず、必要セキュリティ対策を講じて、活用促進しましょうというところでございます。

最終的には、3番目になりますが、先程申しました通り、端末の家庭の持ち帰りを可能としましよう、ということと、ICT人材の確保とICT能力を効率よく使おう、進めていきましょうというところが国での考え方となっております。

では、次のページに入りまして、大河原町教育委員会では、今どのようなことで、今まで取り組んできまして、今後の課題については、どんなことがあるんだろうということで示させて頂きました。

今年度の取組、ということで、情報通信ネットワーク環境整備ということで、こちらのほうが、今年度の6月ぐらいから校内LAN整備工事を実施しております。まさに児童生徒1人1台に対応できる幹線、学校サーバー、ルーター、情報コンセント、LAN構築とか、または無線Wi-Fi、全て各小中学校に整備させて頂きました。また、電源キャビネット整備工

事ということで、各教室に最大で40台まで、いわゆる1クラス分のタブレットが格納できるキャビネットを付けて充電できる状態、または設定の変更等が効率よくできるように、キャビネットの整備をしたところでございます。

(2) で学校端末機器整備、というところになります。そちらについては皆様のほうに目の前に机の上に乗っておりますけども、今回このタブレットを、児童生徒1人1台、本日金ヶ瀬小学校に配置されると、全て整備される予定です。その後、キーボードの設定等基本設定を行って、来年度から本格的に使える状態にしたいと思っているところでございます。では、次のページに入ります。

もう一つ今回やっていますのが、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備のということで、コロナ禍の中で、本町ではなかなか家庭でのオンラインでの学習環境が整っていなかったのですが、今回、Wi-Fi 環境を整えていない家庭にもモバイル Wi-Fi ルーターの配備ができ、誰でも、家庭で使える状態、オンライン学習が受けられる環境を、今回整備させて頂きました。Wi-Fi ルーターについては、アンケート調査を行った結果、150人ほど、環境が整っていないということがありましたので、200台ほど、この Wi-Fi ルーターを整備させて頂いたところです。

2、学校からの遠隔学習用の機器整備ということで、こちらのほうもコロナ禍ではなかなか、南小学校ではちょっとオンラインの、朝の朝礼とか、やった経緯はございますけども、各小中学校で全て揃っているかというところはなかったので、今回臨時休業等の緊急時に使える遠隔学習用として、各学校へマイク内蔵されているカメラとスピーカーを配置して、各家庭へ発信できる状態の整備を行ったところです。

(4)、G I G Aスクールサポーターの配置ということ、先程お話しましたが、今回、令和3年度からのG I G Aスクール構想に向けての、本格的な活動に向けて、いろいろな見直しとか、ガイドラインの策定を専門の方に委託業務しております。今回は、福島県の新地町にあります業者さん、南相馬市と新地町のほうで、先進的にタブレットを使った授業について、学習支援等を行っている実績があるので、そちらの業者さんと業務委託いたしまして今現在、それに取り組んでいるところでございます。

次のページに入らせて頂きます。今後、I C Tの活用目的と方針ということについて、目的については、いろいろと書いてありますが、安全に使いまわすことがまず第一であるということで、ネットリテラシーなどの情報活用能力を育成する。下に書いてありますけれども、正しく、インターネットを正しく使いこなす知識や能力を、その情報等を収集した後に判断したりどのように発信できるかの能力を育成するということの目的でいるところでございます。

令和3年度どんなことをやろう、やるかということで、今現在ですがグーグルのシステムを使用します。皆様のほうにお渡ししておりますけども、こちらのほうで見て頂きますと、このページの後ろのほうに書いてあります。G Suite for Education. (ジー・スイート フォー エデュケーション) を、宮城県で県下全てに、このシステムを導入しているところです。これを使って今後、タブレットとかを整えれば、宮城県下同一の、

このクラウドのシステムを利用して頂くということとなっております。

方針についてご覧のとおりでございます。令和4年度には、持ち帰り学習の実施、ということを今掲げているところです。検討事項については、皆さんのはうにご覧になっているところですけども、このようなグーグルアカウントの加入等とかいろいろとございますけども、今このようなことを検討事項としているところです。

最後に、今後の課題ということで、教員のICT活用の能力向上に向けたということで、オンラインやホームページを活用した研修が必要だらうと、あともう一つが、ICT支援の重要性が増すことにより継続配置が必要であるということで、考えているところでございます。

今現在、教員タブレットの端末しか配置されていないので、先生方がいろいろと活用しながらこのような状況で進めております。次のページでは、小学校でもタブレットを使用した体育の授業状況でございます。子どもたちも、もう既にタブレットを活用できている状況でございます。

大変長くなりすみませんでした。

(齋町長)

はい、ありがとうございました。何かただいまの説明について、ご質問、あるいはご意見等ありましたら、お話しいただきたいと思います。

はい、丹羽委員、どうぞ。

(丹羽委員)

二つ。セキュリティと保証についてはどのようになりますか？

(佐藤教育総務課長)

セキュリティについては今、まさに、どのようにするかを考えているところでございまして、詳細について小野寺係長から説明させます。

(齋町長)

はい、それでは小野寺係長。

(小野寺施設管理係長)

はい。セキュリティ関係につきましてはですね、今まさにGIGAスクールサポーターの支援を受けまして、持ち帰り学習とか運用に向けたマニュアル作り、ルール作りを行っているところでございます。やはりあの、以前から町のICTの教育に関しまして、セキュリティポリシーというものが国で策定されておりまして、それに基づいて基本的なルールなどは今現在、出来ている状況でございます。

さらに今回はGIGAスクールに加えてですね、国のはうで、セキュリティポリシーの改

定などがあったものですから、そういう部分で、さらなるルール作りなどを決めていくような形で今進めているところでございます。

保証関係につきましては、こちらのタブレットにつきまして、実は、落として壊した場合はメーカー保証は一切つかないということで伺っております。タブレットの機器の保証につきましては、あくまで学校内でのタブレットの活用の場合につきましては、町の教育委員会で修理対応、予備費の対応で行っているところで動いているところでございます。持ち帰り時等に壊した場合の対応などにつきましては、これから町のG I G Aスクール推進委員会というものを今後立ち上げてですね、そういう学校全体で統一した意見でルールなどを決めていきたいと考えているところでございます。

(齋町長)

はい、よろしいですか。どうぞ。

(丹羽委員)

ありがとうございます。それで、セキュリティなんんですけど、セキュリティしなきやならないようなものが含まれるっていう話ですよね。例えば個人情報とか成績とか。そういうことなのでしょうか。どのようなことが考えられるんでしょうかね。セキュリティが必要だということは。

(齋町長)

はい、教育総務課長。

(佐藤教育総務課長)

はい、Wi-Fiで動いているので、基本的に外に漏れないというか、一緒にそこに入らないように、その機種だけが、グループだけで使えるよう構築するためにセキュリティとパスワードとかで管理をするということになります。先生方のほうでも、成績は成績専用情報で管理するということで、情報で例えば、朝の子どもたちの出欠確認とかも、最終的にこのシステムを使ってタブレットで確認したりして、情報を職員室のサーバーに入れたり、そういうところでセキュリティが必要となってくるかと思います。

(丹羽委員)

はい、よろしいですか。

(齋町長)

はい、丹羽委員どうぞ。

(丹羽委員)

町長さんが一番最初、学校数とそれから地域とのつながりというお話を、教育長さんからもでましたけれども、我々が見られる情報などをオープンにしてもらうと、どんなことを勉強してのかなあとかね、そういうことがあっても良さそうにも思います。

要するにね、学校でね、地域の方が知るような情報を、広報紙をいちいち読まなくてもいいような、そういう時代になるのかなあとも思っているのですがどうですかね。

(齋町長)

どうなんでしょうか。システムとしては、見れないんだね?

(佐藤教育総務課長)

システムとしては見れないんですけども、学校から情報を出すとなれば、インターネット環境などの利用、ホームページとか各学校でありますので、そこから情報を発信するというのが基本です。今まさに授業をやっているところを、他から入るというのはなかなかそれはちょっと難しいというよりも、できないんではないかと思っております。

(丹羽委員)

はい、そのほうが安全かと思います。

(齋町長)

関心はあるけど、そのほうが安心だろうということですね。どうでしょうか、ほかに何かござりますか。はい、一盃森先生どうぞ。

(一盃森委員)

はい、関連してということになりますけど。スクールソポーターの配置については、もう既に取組が進んでいくということですから、やっぱりこれ、導入して活用していくというか運用していくにあたって、より先生方に近い、現場に近いところでのサポートということで言えばですね、支援員さんをやっぱり継続的に配置をして、研修もしながらですね、先生方と一緒に歩んで行ってくれれば一番いいのだろうと思うんですけど。

これが、さっきの説明だと要するに、交付税なんかにくるまって来ますよというようなことで、なかなかこれを継続的にですね、維持していくというのはなかなか、1,400万の予算と言ってましたけど、大きいかなあと思うんですけど、ここが一番大事なところなんですね。

この支援いただく方がいらっしゃらないと、かえって先生方の負担が増えていく恐れがあるし、頓挫しかねない恐れもあるかなあということがあって、どうなんでしょう。その、人材の発掘やらですね、継続的なその配置ということについては、現状で結構ですので教えていただければと思います。

(齋町長)

相談できる体制についてですね。

(佐藤教育総務課長)

はい、相談できる体制が必要ということですね、今までに各学校に支援員、スクールサポーターと言っていますけれども、その支援員の方に各学校を回って頂きまして、今、どのような状況の施設があって、どのように使っているかを確認していただいております。その中にG I G Aスクール計画でということで、教務主任を中心に、学校と支援員が推進会議を開いております。

これまで3回くらい開いておりまして、着実に学校とつながるような状況で、どのように進めていくかを検討しております。今のところ来年度は1,400万円ほどかけながら各学校に配置する予定ですが、その後落ち着いてくるかどうかによって、1人とか、2人で十分になる可能性がその後あるんではないかと目論んでいるんですけども、ただ、継続はしていくと思っています。

(齋町長)

はい、どうぞ。

(一益森委員)

国の施策なのでね、これ、途中でなくなるということはないとは思います。世の中そのものがね、こういう方向で動いていることもありますけれども、やはり負担ということですね。膨大なシステムと、やれることが膨大なことで、可能性が広がるのはいいんだけども、それを維持管理していくという観点から考えたときにですね、やはりそれを保障する裏付けがないことにはなかなかにですね、働き方改革とはいえ、厳しいかなっていう予感はしているんですよね。なんとも言えないんですけども。

これ、落ち着いてくるかなあ、2年や3年で。余計、家庭への持ち帰りを今後どの程度どんな機会に、家庭に持ち帰りさせるようにするのかっていうことですね、全員が同じようにできることになるのか、各家庭で例えばそのWi-Fiの環境もない家庭に対してどのように、限定的にしていくことになるのかどうかとかですね、そういうこととからんでいくと思うんですけど。

先生方は下手すると勤務時間関係なしに夜であろうが何であろうがっていうふうにね、そういう人も出てくるっていうね、一生懸命やる人がそのようなことでも取り組んで、それで、子どもの様子を掌握しているというようなね、そう成らざる、ならないとも限らないとも思います。

そういう今の段階で懸念があるので、ほかにそのようになっていかない適正な使い方って、言い方変だけれども、そこを維持していくような、推進委員会もそうですけれども、継続的にやっぱり専門のエンジニアというか技術者がいないとですね、なかなか難しいかな

あと思いましたね。

(丹羽委員)

関連してよろしいですか。

(齋町長)

はい、どうぞ。

(丹羽委員)

先程福島の新地町の学校で既にG I G Aスクールをもう既になさっている。それを参考にもされていると。そして相馬のそういう業者も利用しようとしているという話を伺いましたけれども、新地町の小中学校で、そういうことで問題になっているとか、或いはこのように対応している、なんてことはあるんですか。

(齋町長)

はい、三つでしたね。継続支援の必要性と家庭での利用に関する懸念、新地町の事例の現状について、はいお願いします。

(舟山委員)

もう一ついいですか。

(齋町長)

はい。では、もう一つお願いします。

(舟山委員)

一益森先生がご心配されていた家庭でのね、持ち帰ったときの、先程町長さんもおっしゃったことの格差がね、たぶん出てくるだろうと。本当にこういう機器に精通している家庭での子どもさんだと、家庭での指導力も増すんだろうなあと思います。

それで例えば保護者向けのね、それこそ、具体的に言えば、P T Aの授業参観の時のようにこれ専門のね、たとえば iPad を配布して使い方とか、こういう方向でしますとかのね、研修会でも設けてもらって、保護者への啓発っていうか教育もしてもらえばいいんじゃないかなあと思って考えていました。

(齋町長)

はい、追加で家庭利用に関する格差への対応、四つになりました。

(佐藤教育総務課長)

はい、先ず支援員についてでございます。

今、技術者というか、S E さん的な方が必要だろうということで、そういう方を今委託している状況です。学校の運営とか授業についても先生方と、その打合せの中に入って頂ける状況ですので、専門的な分野の方も今後継続して支援員として配置していきます。

続きまして Wi-Fi。家庭での Wi-Fi 等（環境について）なんですけども、先程申しましたとおり、通常は皆さんにはネット環境があるて Wi-Fi 環境もあるんですけども、無い方が約 150 名ほど、2,000 人ほどの児童生徒の中にいまして、そのために今回、大河原町として Wi-Fi を 200 台ほど、貸出できる状態にしており、学びの保障については、基本的に全員同じ環境ができる状態にしているところです。

新地町の G I G A スクールでの I C T 支援での問題点ということで、あとでお話ありますけども、いろいろな問題点をクリアしてきている支援員さんなので、どんな問題があったかというと私のほうからはちょっとお答えできないんですけど、今までそういうことをクリアしながら今現段階の事業をやっている状況でございますので、それを大河原町としても、同じような状況で進めていきたいと捉えているところでございます。その支援員さんのはうでは、今ある整備状況をみて最大限どのようなことが出来るかの計画を作っている状況でございます。

保護者の情報機器所有の格差ということと、啓発の方法でございますけども、今回、皆様にお渡ししているこちら G I G A スクールのスタートというのが、4 月 1 日の広報に載せる予定でございます。全戸配布の予定でございます。もう一つ合わせて、コミュニティ・スクールも一緒に載せて、あとでお話しますが、学校協働本部の三本立てで、4 月 1 日に全戸に配布される広報おおがわらに掲載する予定となっております。保護者間の格差というところで、そこについては、今後、学校というか家庭環境の問題が大きいとは思うんですけども、そこについてはちょっとどのように進めていくかは今後調整が必要かなと考えております。

(齋町長)

という答弁ですが、はい、小山委員、どうぞお願ひします。

(小山委員)

はい、新地町を参考にされているということだったのですけど、新地町の学校の大きさは同じくらいなのでしょうか。大河原町と。

(齋町長)

小さいですね。

(小山委員)

小さい、はい。

(佐藤教育総務課長)

新地町で、小中合わせて5つくらいで数に変わりはないんですけども、小規模校ですので。

(小山委員)

はい。特に支援員さんが不足してしまって、せっかくいい取組、G I G Aスクール構想が始まるとときに、学校の先生とか子どもたちの負担になってしまって、学習の遅れになってしまったり、いろんなところで足踏み状態になってしまふことが少し気になります。

うまく進んでほしいなと思うんですけど、やはり保護者の家庭環境もすごく大事だと思いますので、先程もおっしゃっていましたけども、授業参観などを使って家庭ではそういう形で取り決めてくださいって形で、家庭でもこう、制限なしに使用することによって視力も下がるし、逆に学習のための利用に入れなくなってしまうような危険性もあるということをしっかりと浸透させて頂いて、そのうえで取り組んでほしいなあと思います。

(佐藤教育総務課長)

その通りだと思います。授業の中で全てこれを使うのではなく、最初は出だしで、5分とか10分とか、先生方にはそのようなことで、ゆるくゆっくりと進むべきだと私も思います。そのような方向で行きたいなと思っております。

(齋町長)

どうしても、マスコミが取り上げるとね、どこが早く進んでいるんだって話にもなりますしね。最初の取組は私もそれでいいと思っていましたけれども、これから子どもたちの学びを保障して格差を生まないようにやっていくためには、駆け足でなくてもいいということを、教育長ともこの間ちょっとお話をしたんですけども、教育長もそのようにお考えのようで、ここからやっぱり、慎重に丁寧にやっていくというところですね。支援員について、1,400万円の予算の内、国の支援はあるのかな。

(佐藤教育総務課長)

140万円です。

(齋町長)

わずか、わずかでもあればいいんですけども、あと無くなるんですよね。機器を更新するときにどうするんだって、これみんな全くくっついてくるんで、怖い話になるんですけども。予算ヒアリングの時には、支援員費用は「結構掛かっても、推していきます」という説明を受けていたような気がするんだけど。現状そう簡単にはいかないということも踏まえて、私の思いとしてはね、現実に則した予算付けはやっぱり必要になるだろうなど、そのように思っていたところでした。

この進め方ありようについて、ほかに何か。無ければ、次の（2）に移りたいと思いますが、教育長最後に何かありますか。

（鈴木教育長）

はい。今、町長のほうから心強いお言葉を頂いたわけですけど。私も頭を下げなければならないかなと思っていたところでございますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

（齋町長）

はい、それではよろしいでしょうか。それでは（2）の、地域と学校が連携した地域力強化の取組について、の説明についてお願いいいたします。

（佐藤教育総務課長）

はい。では、地域と学校が連携した地域力強化の取組についてということで、皆様のほうにも資料を配布させて頂きましたので、基本的なところ、現状などをご覧になって頂きたいなというところで、大河原町における学校が抱える現状と課題というところで、このようなところでございます。

一番最初の学力調査だけちょっとお話をさせて頂きますと、小学6年生については5年連続全国平均を上回っていますということで、中学3年生については、全国平均に近づきつつあるところでございます。

最終的に一番下に行きます。子ども育成会の加入状況が40%、小学校親子会の加入率が81%であります。中学校親子会では31%の状況であるということで、なかなかどんどんと加入率が低くなっている状況の現状が今あるというところでございます。次のページに入りたいと思います。その中で、今後どのようなことが必要かということで、今子どもたちが複雑で予想が難しい時代を生き抜いているということで、今後地域での総がかりでの対応が必要でないかということでございます。

その中に共有する部分として、地域と共にある学校づくり、総合的なネットワーク化を必要とするのではないかというところでございます。最終的にはコミュニティ・スクールということで、学校運営協議会制度を作つて進めていくべきではないかというところです。

地域学校協働本部会議で、宮城教育大学の野沢先生が申しておりましたが、「良い地域には良い学校ができます」、「良い学校には良い地域、住民ができる」とおっしゃっていたというところが、印象的なところでございましたので、まさにそのようなことではないかなあと思います。

次のページを開いて頂きます。コミュニティ・スクールということの仕組ということで、ご覧の状況でございます。簡単にはこんな状況で今下のほうに保護者地域住民等と書いてありますけども、地域学校協働本部が設置されまして、ここに推進員の方がいたりということで、その方々が、一緒に学校運営協議会に関わって頂きまして、ほかにも、ボランティアの代表の方、また、校長先生、PTA会長さんなどがこの中に入って、進んで推進会議を開

いていきましょうということでございます。

この中でのコミュニティ・スクールの主な三つの機能ということで、本町が作成する基本方針を承認することと、学校運営について意見を述べることができる、もう一つがここで教職員の任用に関して意見を述べることができる、教職員についても、個人個人ではなく、全体的にこういうことをしたいので、こういう先生がほしいということなど、全体的な三つの柱でございます。

次のページを開いて頂きます。この中で、学校運営協議会、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の連携が必要ということで、先ほど申しました通り、地域学校協働本部が、生涯学習課が主体になりましたとして設置されました。その方々というのが、ここにいる地域の方々、地域住民、保護者 P T A とか社会教育団体、ボランティア団体とかその方々が組織として、機能して頂くところでございます。学校運営協議会には、その方々も参加して頂きまして、学校運営についての推進、いろいろな意見をいただいて、より良い学校また地域連携を強化しながら進めていくという流れでございます。

次のページを開いて頂きます。今、大河原町としてはどのように進めているかということです。令和 2 年度に、今回ですけども、学校運営協議会規則を公布いたします。今回 3 月の議会で条例案を上程しまして、推進員には報酬を出すということで条例改正をするところでございます。令和 3 年度から、教育長及び町長のお話にもありましたとおり、大河原南小学校に設置する予定でございます。令和 4 年度には、小中 5 校全てが設置される予定でございます。その下に地域学校協働本部、令和 2 年度設置するということで、昨日、まさしく設置されたところでございます。以上でございます。

(齋町長)

はい。生涯学習課長、地域学校協働本部について追加で何かありますか。立ち上げされたということについて。

(八島生涯学習課長)

はい。まさにその、地域学校協働本部の活動の狙いといたしましては、教育総務課長にも触れて頂きましたけれども、子どもたちが、今、複雑で予想が難しい時代を生き抜くための、仕掛けづくりといいますか、これからどういったことを捉えていくかというところが、まさに焦点になってきております。

地域学校協働本部につきましては、より多くの幅広い層の方々、団体、住民がですね、地域と共に学校を共有しながら、ゆるやかなネットワークを形成していくのが、この動きにふさわしいのではないか、つまり、ゆるやかなというのは、そんなにいっぱいいっぱい頑張るのではなくて、みんなでできることを確実に捉えながら進めていくのがいいのではないかという、そういったところから本部を立ち上げて、ネットワークを推進するための組織づくりを行ったところでございます。以上でございます。

(齋町長)

はい。以上説明でございました。

委員の皆様から何かご質問ご意見等ありましたらお願ひしたいと思います。相当範囲が広い話でありましたので、どんなことでも構わないと思います。何かお気づきのことありましたらどうぞご発言頂きたいと思います。

(舟山委員)

よろしいですか。

(町長)

はい、どうぞ。

(舟山委員)

素朴な疑問というか質問なのですが。

学校運営協議会と地域学校協働本部との関連付けですかね。学校運営協議会の中の一部なのか、組織としての形がちょっと分かりにくいと感じました。もしかしたら、私の解釈が間違っているのかもしれません、学校運営協議会が、運営とか企画とかを審議して、その実戦部隊というのでしょうか、それが、地域学校協働本部になるのでしょうか。どのような関係なのでしょうか。

例えば、金ヶ瀬地区のように小規模の学校ですと、メンバーが重複するのではないかと思うのです。本部のメンバーの方が運営協議会の中にも多くの方が入っているのではないかと。そのようなときに会員が増えていくのかなど、整理して進めていかないと大変ではないかなあと感じました。

(齋町長)

はい。生涯学習課長。

(八島生涯学習課長)

はい。まず、地域学校協働本部につきましては、委員の数が大体 30 名前後の組織と考えております。これにつきましては、これまで、学校教育支援、地域活動支援、家庭教育支援の中で、活躍されている団体の代表者、それから各種組織の代表の方に集まっていただいて、総合的に町で行われている生涯学習活動事業について、代表者の方の集まりの中での議論がされる、というところでイメージしております。

学校運営協議会となってまいりますと、大体 15 名から 20 名くらいの組織かなあというところでございますが、協働本部の中のまさにこの中でも中心になる家庭教育支援の中心的な方、学校教育支援の中心となる方が代表で入って、運営協議会の中で意見を述べたりすというところでの、学校運営に必要な支援に関する協議を行っていくようになるというふ

うに思っております。従いまして、その代表者の方の中には、両方に関わるというところも出てくるかなあと捉えているところでございます。全員ではないです。

(鈴木教育長)

よろしいでしょうか。

(齋町長)

はい。教育長どうぞ。

(鈴木教育長)

簡単なイメージで言いますと、コミュニティ・スクールが各学校に一つ設置されます。地域学校協働本部は町に一つ設置されます。ということで、車の前輪と後輪、両輪の働きをしていると、そういうイメージになると。

(八島生涯学習課長)

はい。よろしいでしょうか。

(齋町長)

はい。生涯学習課長。

(八島生涯学習課長)

そこで、協働本部につきましては、全ての学校に関わりをもってやっていくのかなあというふうに捉えております。また、今教育長が申しましたように、協働本部は一つとして町に一つという考え方なんですが、町内の学校に関わりを持っていきます。コミュニティ・スクールは学校単位で、地域とのつながりで組織を運営していく、というようなイメージで捉えているところでございます。

(齋町長)

はい、ということでございます。

なにしろ、地域学校協働本部というのは、町に一つあって、30人くらいの人が、それぞれの学校に情報提供をいただいて、協議したことをフィードバックするというか、支援という形で伝えていくということでいいんですか。支援活動をするということで。

(八島生涯学習課長)

はい。そうですね。

(齋町長)

はい。そういうことでございました。ほかに何かございますでしょうか。
はい、教育総務課長。

(佐藤教育総務課長)

来年、南小学校にできるんですけども、もともと、既存の代表、例えば南小だと、もがり会、おやじの会、きはと会、PTAの代表の方、学校評議員の方とか、今まで個々に会議を開いていたものを、今回、この学校運営協議会というものを作つてそこで一同で会議を開いて、共有の情報を持ちましょうと。それで学校に意見を言ってより良い方向と、地域の住民にも情報を分かってもらうという、もともとあったものを全部一つにまとめて一つでやって、地域連携でやりましょうということだと思うのですが。もともと既存のものが、そのまま活用するという状況、内容でございます。

(齋町長)

はい。少し具体的に説明いただきました。これをもって、人のつながりにたどり着くような連携をきっちりと支援をしていくということですね。

(一盃森委員)

はい、よろしいですか。

(齋町長)

はい、どうぞ。

(一盃森委員)

地域と共にある学校という説明のところで、冒頭、町長さんから、人と人のつながりが希薄になっていてそれを何とか修復というか、関係性が持てるような地域づくりをというようなお話をいただきました。

学校を核にした、地域コミュニティづくりの手立てなんだなあというふうに実は感じたわけです。やっぱり見る側面が違うとそのように捉えることができるんですね。学校を中心と考えるのか、地域を中心に見ていくのかということでの違いなのかなと思って読ませていただいたんですけど、こここのその共有というところがちょっと大事になってくるのかなあというふうに思って見ておりました。

地域で、どういった子どもを育していくのかどんなことを実現するのかという、その目標ですよね。或いはビジョンというものを地域と学校が一緒になって、取り組んでいけるかどうかということを大事にしながら、この運営協議会なり、協働本部なりの活動がゆっくり穏やかに、課長さんからお話をありましたけど、それでいいんだと思うんです。やっぱり新たな取り組みとしては、こここのところが、大事なのかなあというふうに思っています。ぜひ、この当初目標ですよね、共有をしながら進んでいくというところを大事にしながら。

それで、小学校ですね。小学校は割と親御さんも地域の皆さんもお手伝いできる場面って多いのかなって思うんですよね。子どもたちが自分で出来ないことが多いということで、先生方の手だけではちょっとやりかねるというところも多くて、お手伝いできる場面が多いと思います。中学校となってくると、金ヶ瀬はね、「金未来隊」を始め地域活動がずっと続けられているんで、防災組織などもそれを生かした形で取り組めているのかなあと思ってます。楽しみというか、大中ってどのようにやっているのかなあと思ってはいます。

大中はたしか 33 の行政区だと思うんですよね。町長さん 43 行政区あるってお話をありました。その地区、行政区の皆さんにどのような形で学校に参画して頂くかということは、課題というか、なかなか難しい面もあるかもしれないなあと思います。そして、穏やかにやれるところからというところで、それが大きくなっていく方向であればいいかなあと思っています。

趣旨を分かっていただくということですね。広報に盛り込んでいただくということですけど、やっぱり年数を重ねていくにつれて、「こんな取り組みをしましたよ」というお知らせも併せてしていただくと、啓発・啓蒙が進んでいくことになるのかなと思いますので、そのようなことも併せて考えていくべきかなあと思っておりました。

(齋町長)

全くその通りだと思います。目標は地域と共にある学校づくりでいいわけですよね。もちろんいろいろな側面を考慮しながら地域と共に学校づくりを進めていくっていう。今回は、この地域学校協働本部のような、仕組ですね、仕組づくりを今回やって、それをこれからどう機能させて地域と共にある学校づくりにつなげていくかということが、これから実践されるということですね。教育長いいですかこれで。

(鈴木教育長)

私以前、齋町長から、「ある地域の生徒は挨拶うんとするんだよね。ある地域の子供は挨拶しないんだよね。」という話を伺ったときに、「あ、それはきっと在りうるな。」と思いました。ですから、手始めにまず挨拶運動から、大きな学校であればそういうところから始める。そして、皆さんで気持ちのいい挨拶、そしてつながりを持つ。そういう運動が、まず第一歩踏み出せれば、これは素晴らしいなあと思います。

その後は、防災など。例えば、学校単位の地域防災をそれぞれやってみて、そのような意識が生まれてくれれば、これは町行政だけに頼らずにですね、地域住民のボトムアップによって盛り上げていく、作り上げていく、そのような形ができればなあと考えているところでございます。

まずは、出来るところの挨拶運動とか、あるいは子どもたちの自転車乗りの安全点検とか、交通安全の指導とか、そのようなものでいいので、そこから、出来るところから始めていく。それでいいんじゃないか、それがゆるやかな地域と共にある学校づくりにつながっていくのかなと考えているところです。

(齋町長)

はい、舟山先生どうぞ、

(舟山委員)

繰り返しになるのですが、このような組織を作つて継続していくには、具体的な目標がないと、住民が納得して「こうしよう！」という気持ちが湧いてこないと思いますね。

今、教育長さんが具体的におっしゃってくださいましたので、そのようなことを前面に打ち出していき、一つひとつクリアしていくべき継続していくのかなあと、誰かが言っていたことの繰り返しになってしまふかもしませんがそう思いました。

(齋町長)

ありがとうございました。はい、小山委員どうぞ。

(小山委員)

私も感想のことになつてしまふのですが、学校の課題とか現状を地域の方たちと一緒に理解して、対策も一緒に考えてもらつたり、見守り隊の方々もそうだと思うのですが、そのような方々を、例えば合唱コンクールにご招待するとか、感謝の気持ちを伝えるような場所があつたりすると、より深まつていくのかなと思っていました。

そしてコミュニティ・スクールのメリットというものを広報などを使って、いいところを積極的に発信していくことによって、町の方からも温かい目で見てもらえるのかなあと思いました。

そして、学習意欲の向上だつたり、教育活動の質の向上とか、町の教育力が上がつっていくのではないかというところに期待したいと思います。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。実践ですよね。人が関わつてつながつてていく、という取組。それが学校のことを思う気持ち、或いは子どもたちのことを思う気持ちにつながつてていくわけですからね。それに、子どもたちが感謝の気持ちをもつて応えようと思ったら、「がんばるぞ！」ということになつて力が高まつていくということだと思います。

ほかにご意見はありませんか。はい、丹羽先生。

(丹羽委員)

今の、教育力アップと感謝の気持ちという話が出ましたけど、この前教育委員会でいただいた資料の中に、ユニセフの報告書というものがありました。これによると、先進国 38 か国中ですね、精神的な幸福度は日本は 37 位だそうです。

すごいなあと思いました。だからそういう意味では、「大河原でよかつたや～」「大河原小

学校・中学校っていいなあ～」「いい先生にも巡り合えたな～」「大人たちもいい大人ばっかりつだったや～」「いい思い出ばかりだった～」と、言われるような地域にならなければならない（笑）。改めて、そう感じたわけです。

もう一つ、ユニセフ報告書のですね、1位があるんですよ日本が。それはですね、身体的健康は1位だそうです。身体的健康が1位で精神的な幸福度が最下位ってどういうこと？って思うんですが、普通なら両輪が一緒でなきやいけない、体と心が。この矛盾は一体なんなんだろうと、そう思うんですよね。でもまあこのように出ているんですが、子どもたちの幸せが一番だということ、そのために大人が、地域が、行政の方々が、何ができるかということに尽きるのかなあと思いますけど。

今私、幸せっていうことを言いましたので、昨日今日、飲食の接待を受けたという話題がありました。あそこから何を学ばなければいけないのかというと、「自分だったらどうなのかな？」という考えに及ぶような子どもを育てるのが大事なんじゃないかなと。地位も名声もお金もある方が、それでも幸せになれないよということをはっきり私たちに教えてくれているわけですね。そのことを、やっぱりあれを見て、「あ、これ他人事じゃないな」と思えるような子どもたちに育ってくれればいいなあと、そういうふうに感じました。

それから三日前にですねこういう話。ラジオ、武田鉄矢さんの番組です。その中でですね、彼がこういうことを言っていました。「大学三年生の時に振られました」と。それで逆恨みをしました。「あんちきしよう！」と思ってそれがずっとあったんだけど、その思いが、「贈る言葉」という楽曲を作った。それからいくつかそういう曲を作ったと。そして、今思うとあの時彼女から振られていなければ、あの思いがあの歌に、メロディーに変えることができなくて、あれが俺の家庭を支える糧になっている、そして、今の愛する妻にも出会えたんだと。だから決して彼女は私にとっては、無駄じやなかつたし、素晴らしい学びであったしいい経験であったと言つておられました。だからどんなことがあったって、すべてが学びになるし、プラスにもなるんだという話なんだと私は思いましたね。

（齋町長）

自己肯定感のお話をいただきましたね（笑）。ありがとうございます。

（丹羽委員）

はい（笑）。それから、毎年自宅でお参りしておりました、商売をされていたある方とお話しする機会がありまして、百歳を超えてお亡くなりになりましたけど。その方がこう言つておりました。「私も苦労したよ。月末になると銀行になると必ず銀行に走ったもんだ。お金をどうやって工面しようか。ほんとに悩んで苦しんで子どもたちに迷惑もかけた。ひもじい思いもさせた。でも、今思うと私にとってはあのことが、幸せであり、宝なんだ。別に偉くならなくたって、有名にならなくたって、金持ちにならなくたっていいんだ、今こうやって、例えささやかでも、無事で、小さなことに喜んで、小さなことに感動してね、今こうやってあることを、お蔭さまですと感謝できる人は、幸せな人だよね。その感謝できる人だけ

が、人に親切にできる。人に優しい言葉やあったかい心で接することができる、そういう人は一番幸せな人だよね」っておっしゃっていました。

我々大人は子どもたちを幸せに導く責任があるのだと思います。一番は家庭ということになってくるんですよね。家庭に何かある場合、本当ならば、そういう親をいかにしてこうやってコミュニティの中に入れて、自分の子どもが笑顔になれば、隣の子どもも笑顔になれるし、周りの子どもみんな笑顔になれて、みんな幸せになれるし地域が明るくなるよってことにならなきや話にならないわけですね。

そのためにはどうするかっていうと、そこが難しいところですよね。だから私は努力しなければいけないんですけども、ある人にこんな話をしたことがあります。「いいか、仏さん見てっど。人生っていうのは八十年、九十年だけんども、あの世ってところは永遠だかんな。あの世さ入ったときに、あなたのお父さんやお母さんから、おめ、来んنって言われたらどうすんだ。友人・知人から、おめ、来んنって言われたらどうすんだ。行ぐどごねえど。地獄に落ちるしかねえんだぞ。」と。そして、「和尚さん、どうしたらいいんだべ」と聞かれ私は「大丈夫だ、俺、行んから、助けに行くから大丈夫だ」といいました。そこに救いがあるんですね。本当にそれで救われるんですよね、その方は。「大丈夫だ」っていうその受け止め方が、やっぱり大人には必要なのだろうなと思います。

(齋町長)

ありがとうございました。冒頭、私が申し上げた格差の話の中で、教育の格差につながっているという貧困問題が、これから見過ごせない非常に大きな課題かなあとも思っています。当然、行政の限界はあるのですが、なかなか貧困問題は公に議論することはタブーというか、そういう委員会等でしたら別ですけど、ほかで話をするのはなかなか難く、おそらくタブー視されているようなところもありますけれども、子どもたちを取り巻く貧困問題と学力はつながっているということがあります。

それは、様々な社会問題にもつながることがあるわけですけれども、皆さんどのように受け止めていられるのかを最後にちょっとだけ聞かせていただければなと思うのですが。

はい、舟山先生どうぞ。

(舟山委員)

まあ、突き詰めていけば、結婚感ということにもつながりますよね。そう思っているんですよ。我々世代くらいまでかなあ。例えば、結婚してね、お姑さんに仕えて、自分の意志など無にして、我慢して。そういう我慢の時期を過ごせば、自分の時代がくるんだみたいなね。今はそういうことがないんですよね。もう、結婚したときから夫婦単位で生活しているという。自分を制御するっていうかね、自分の感情とか考えを抑える、例えば、ちょっとコントロール、セーブしてね、相手を受け入れる。相手の行動・考えを受け入れるということが、少なくなっているんだろうなあと感じますね。今はそんな時代じゃないとは分かっているんですけどね（笑）。

そのことを抜きにして考えれば、子どもたちの育て方で、逆に昔だったらね、お母さん一人で苦労してこのように育ててくれたから頑張れたって話などね、有名なスポーツ選手でもなんでも結構いましたよね。そういう環境の人いっぱいいたんだけど、子育ての段階で、親御さんのなんていうのかね、子どもの育て方について周りで教えてくれる人が、今いないのかなあとも思いますね。

(齋町長)

なるほどですね、そうですよね。はい、一益森先生どうぞ。

(一益森委員)

私も教育委員会の定例会の度にこのようなことは「今どうなんですか?」って話してきたかなって思っています。事務局のほうでも、各種手続き等のサポートも含めて、いろいろ考えて頂いていて、極端に増えているという状況はないというように私は理解しておりましたけど。町長さん始め皆さんがそういう子どもを取り巻く環境の激変とその格差ということ、それから学力ということについてもね、考えて頂いていることにまずは感謝といううか、ありがたいなあと思ってお話を伺いました。

ちょっと私事の話で申し訳ないんですけども、私、大学終わるまで、出身は県外ですけど、生まれてから大学まで地元だったものですから、地元から出ることがなかったんです。それで、私が出た高校の同窓会というところから、毎年、同窓会誌が年間費の請求と共に送られて来るのですね(笑)。

それで今年の同窓会誌の中でですね、コロナ禍の中で、創立150周年記念の座談会を人数制限しながらやったという特集が出ていて、いろいろ有名な名だたる企業のね、偉いところで活躍されている先輩後輩いる中で、その中のお一人の方が、「子どもに持たせたいのは夢じゃダメだ」と言っている方がいて、「夢じゃなくて志だ。志を定めて、その志を達成するためには実現に必要なことを努力してやり続けていく」という取組、教育のプロセスが絶対に必要だ」と言っている方がおりました。

私はこれを読んで、なるほど、そういうことなのか。ただの夢じゃなくて、それを裏付ける確固たる志というようなことを、打ち立てていくことが大切だと感じましたし、改めて、「志」教育に取り組んでいる宮城県は素晴らしいなあと思いました。

(齋町長)

ありがとうございます。はい、丹羽先生どうぞ。

(丹羽委員)

舟山先生、一益森先生からお話をいただきましたが、「志」ってとても大事なことだと思うんですよね。私は、もう一つ大河原町の素晴らしいところは、ひとり親家庭が大河原町に多いというのは、素晴らしいことだと私は思っているんです。なんでかっていうと住みやす

いんです。住みやすい環境なんです。住みやすい環境だから集まってこられて生活していらっしゃるということなんですね。

格差ということがありましたけど、大河原町の子どもたちの教育レベルは高い。もちろん先生方も努力されているし、親も努力されていて、そして見守っていることがあるんですけども。そういう中で、子どもたちが学べるという環境があるということは素晴らしいなあと思っているところです。

定例会でもモンスター・ペアレンツの話がたまに出ることがあるんですが、子どもたちだけというか、親が問題になってくるのかなあとも思います。でもその親が問題になった時に、親の問題を抱えているときに地域或いは、民生委員さん、保護司さん、あるいは学校関係の方、或いはそして行政のほうですね、やっぱり、支えていくしかないようと思ふんですね。

それでもとにかく、そういう方々がひとり親家庭であっても、大河原に来られるということは、大河原はいいところなんだという話ですよ。非常に住みやすいところだと思って、他にこんないいところないんだ、だから寄って来るんだと思うんですよね。そういう方々を大事にしながらですね、みんなで支えていけばいいんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、ある子どもがですね、自分のクラスに、不登校になったり、なかなか教室に入れなかつたり、いろいろ問題を起こす子がいるんだそうです。ところがその子は、問題のある子のところにいって、一緒に遊んであげるんだそうです。そうすると他の友達からこういうふうに言われるんだそうです。「なんであのこと遊ぶの？」それに対してその子は「だってあの子いい子だよ、だから問題ないから一緒に遊ぶんだよ」と言ったそうです。離れる子もいれば、離れない子もいるんです。

そしてその子は不登校の時に遊びに行ったりですね、それから「明日も一緒に学校行こうね」って声をかける。そういうことがあって不登校の子はなんとか学校につながっているような状態なんだそうです。そしてそれは、先生から言われてそういうことをしてるんじやなくて、やっぱり家庭環境がそうさせていたようですね。

だからそのような子どもたちを育てられるような学校の雰囲気というか、なかなか学校の先生たちが家にいって「学校行くど」って言つたって、子どもは心を開いてくれない場合があるので、子どもたち同士で支えて「学校へ行こうよ」って、「勉強一緒にしようよ」っていう、そういう環境があればまたこれは違ってくるものがあるのかなと思いました。

そこから、勉強で解らないことがあつたら「これどういうふうに解くの？」とかそういう話にもなって、「こうやって解くといいよ、こういうことを先生に聞くといいよ」とか、オーガに行って図書館に行くとか、いろんな話につながってくるんじゃないかなっていうふうに思います。みんなで目をかけて手をかけ心をかけていうのが大事なんでしょうね。とにかく、大河原町っていうのは、いいところなんですよ（笑）。

（齋町長）

ありがとうございます（笑）。では、小山さん、どうぞ。

(小山委員)

はい、ひとり親家庭という環境も、昔と比べると今はもうなんといいますか、女性も強くなっているというか、良く言うと自由になっていて、悪く言うと我慢をしなくなってきたというか、まあ、仕方のないことかもしれないんですけども。

コロナ禍の中で、所得が下がったという方々、周りの保護者の方にも増えていて、やっぱり塾をやめましたという話もよく聞きます。そして所得も下がる、塾もやめるということで、やっぱり学力にも少し影響してきているという悪循環というところは、今回すごくよく感じました。

そのように、学びたくても学べない、解らないところがあっても、なかなか聞ける場所がないということに関しては、寺子屋とか、今回のコミュニティ・スクールとかでもいいと思うんですけども、そういう子もたちに放課後、学校借りてでも、学ぶ時間が得られる機会を作つてあげたりするのもいいのかなあと思いました。

ひとり親の方というのは、どうしてもこれから増えてくるかもしれないで、そうした人達にも、お父さんお母さんだけに負担を押し付けるのではなく、地域みんなで温かい目で、いろんな事情があると思うんですけど、温かい目で一人でもちゃんと育てていけるんだよって、自信をもつて子育てができる、育てていけるような環境を作つていくことも大事ではないのかなあと思いました。

(齋町長)

ありがとうございます。私も教育長もそうですけれども、ひとり親世帯が多いことが問題だとは受け止めていないんですね。ただ、そのことにどう対応していくのか、課題と位置付けてどう対応していくのかということを考えていこうとする中で、貧困が学力に影響しているのはやっぱり間違えのない事実だよねという認識のもとに、学校に町独自の先生を配置して、これは、大上段に構えた挑戦ではなくて、ほんとに町で出来る限界ギリギリだけでも挑戦してみたいということで気持ちが一致して、予算化して様々な面から、支援・実施しているところなんですね。でも必ずや成果は上がってくると思うんですよね。やっぱり人の力を信じて、なんとか子どもたちが元気にね、そして学ぶ意欲を失わないで生活できるようにということで、挑戦しているんですね。

来年度も当然、現状維持のまま進むということにしておりますので、ぜひ、教育委員の皆様にも注目してみて頂いて、ご助言頂ければ大変ありがたいなと思うところでございます。

(丹羽委員)

感想をちょっとといいでですか。

(齋町長)

はい、どうぞ。

(丹羽委員)

要するに子どもたちがですね、資料にもありますけれども、「笑顔いっぱい、勉強いっぱい、元気いっぱい」になれるようにですね、学校と地域がやっぱり取り組んでいくしかないんだなあということを特に今日は感じました。

(齋町長)

はい、ありがとうございます。

(舟山委員)

私もちょっといいですか。

(齋町長)

はい、どうぞ。

(舟山委員)

私もね、ひとり親世帯になるということですね、今の世の中は女性にとってはね、昔に比べるといい時代になったなあと思っていたんです。様々な支援制度などもありますよね。問題なのは、要するに、女性と男性の賃金格差ですかね。その辺に行き着くんでないかなあと思ってたんですよ。

男の方が一人でもそんなに騒がれませんよね、あんまり。だから、最後はそこなのかなあと、大きな課題ですね。一朝一夕には変化しないとは思いますけど、でも、これから少しは変わっていくんじゃないかなとは期待しているんですけどね。

(齋町長)

はい、大変貴重なご意見を頂きました。私も学力向上を基本にした教育のブランド化は、冒頭申し上げましたように、例えば、そういう現実を誇りに思う人がいてくれれば、「うちの町いいなあ」っていう気持ちになってくれるわけですよね。だから「この町に住んでて良かった、ここで暮らしてて良かった、うちの町の子どもたちは頭いいんだぞ。」っていう、こういうことが、基本的には、大事な視点なんじゃないのかなっていうふうに思っています。

人がつながらない現実、或いはその住んでいる地域ともつながらないで孤独死をするような方も実は増えてきている状況の中で、なんとか、子どもたちの存在というもの、力も借りてと言ったらおかしいですけど、そのようなことを大切にしながら、大事にしながら、抱える地域課題の解決にもつなげていけるということであれば、これは非常に意義があるなあというのが、実は私の思いであります。

言葉足らずで、最後になって付け加えているようなこともありますけれども、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、その他ということで、何かありますでしょうか。

(八島生涯学習課長)

はい。教育総務課長、せっかく皆さんの中にタブレットがありますので、どのような利用ができるかなど、ご紹介してはどうでしょうか。

(佐藤教育総務課長)

はい、そうですね。それではちょっと、学校でどのような使い方ができるかについてご説明したいと思います。

例えば、カメラ機能を使いまして、このように教科書等を撮影しますと、画面上に取り入れることができます。これを使用しながら子どもたちが、画面上で書き込んだりすることもできます。問題集を取り入れてそこに回答を書き込むこともできます。既に利用している学校もあります。

(齋町長)

子どもたちは関心持つてすぐにできるようになっているんだね。

(佐藤教育総務課長)

はい、そうです。子どもたちはもう、使いこなしておりまして、動画で自分たちの体育の授業を録画して、お互いにどこが悪いとかをお話したりしているところです。おそらく、1人1台渡されたら好きなように使いこなすはずだと思います。

大河原小学校のほうでは、十分授業の中に取り入れている状況でございますので、今後は、今の支援員の方と協力しながら、授業に取り入れるということで考えているところでございます。

(丹羽委員)

もう、ノートとる必要なくなっちゃうんじゃないの。

(佐藤教育総務課長)

はい、場合によってはそういうことになることもあるかと思います。画像に書き入れて保存するという方法もあるかと思います。

(齋町長)

はい、ありがとうございました。それでは、事務局のほうから。

(事務局)

はい。それではその他、連絡事項等ありましたらお願ひします。

(鈴木教育長)

はい、それでは最後に。齋町長のほうから経済格差ですとか、貧困などのお話がありまして、山岸係長から私のほうへ町のデータが出されておりまして、ただ今検討をしているところでありますけれども、国との比較とか或いは塾に通う、通塾率とか、そういうものも含めまして次回の総合教育会議での議題とさせて頂きたいと考えております。

(齋町長)

はい。政策建てのためには「見える化」が大事なんですね。共通した認識を持って、何が必要なのかを議論するということを続けていかなければいけないと思います。うちの町の健康づくりの状況とかね、そういうのも実はみんな「見える化」が政策建てにつながっていて、今の現状を作っています。うちは健康意識が宮城県で最も高い町でございまして、国保も介護も健全に運営されているという、県内でもまだまだそんなに例はない町の状況でして、そういったことも「見える化」をして、みんなで議論していくことにしていきたいなと思っていますところでございます。

(事務局)

はい、ありがとうございました。それでは以上でよろしいでしょうか。はい、以上を持ちまして、令和3年総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。